

令和6年9月7日 資料

令和6年度茅ヶ崎地区市民集会  
「茅ヶ崎市の防災ビジョン」について

茅ヶ崎市 暮らし安心部防災対策課

# 目次

- 1 茅ヶ崎市の防災ビジョン
- 2 「公助」の活動と課題
- 3 「自助」「共助」の必要性
- 4 茅ヶ崎地区の施設等の防災上の位置づけ



# 1 茅ヶ崎市の防災ビジョン

東日本大震災などの経験や教訓を踏まえ、災害に強いまちづくりをより一層推進するため、防災対策の基本方針となる「茅ヶ崎市の防災ビジョン」を定めた。

## 茅ヶ崎市の防災ビジョン

1 市民と行政等が一体となった防災体制の確立	市、防災関係機関、市民及び企業等が連携し、柔軟な防災対応を可能とする体制を確立する
2 災害に強いちがさき	道路や河川、下水道などのハード整備や防災機能を考慮した都市整備を計画的に推進し、災害発生後は復興まちづくりに繋げる
3 広域応援・受援体制の確立	大規模災害時は市単独では対処できないため、他の自治体や自衛隊・消防、企業等の支援を得て効果的な活動ができるよう広域応援・受援体制を確立する
4 市民と地域の絆で築く共生社会の実現	男女共同参画の視点や地域における生活者の視点を取り入れた防災対策を推進する

## 2 「公助」の活動と課題

### (1) 「自助」「共助」「公助」

#### 自助

「自分（家族）の命は自分（家族）で守る」  
（例）日頃の家庭の備え、災害時の避難行動 など

#### 共助

「近隣や地域の人達で助け合い、自分達の地域を守る」  
（例）安否確認、要援護者の避難支援、初期消火 など

#### 公助

「市役所・消防・自衛隊・警察などによる救助や支援」  
（例）救助活動、道路の復旧、支援物資の提供 など

## 2 「公助」の活動と課題

### (2) 災害時の市の体制

#### 災害対策本部とは

市の地域において災害が発生、又は災害が発生するおそれがある場合に、市民の生命、身体、財産を守ることを目的として市長が設置するものです。主に次のようなことを行います。

- ・ 災害に関する情報を収集する
- ・ 災害予防及び災害応急対策を的確かつ迅速に実施するための方針を作成する
- ・ 作成した方針に沿って災害予防及び災害応急対策を実施する

#### ●地震時の災害対策本部

##### 設置基準

- ア 本市で**震度5弱以上**を観測したとき
- イ 大規模な地震による広域火災が発生したとき
- ウ その他市長が必要と認めたとき

#### ●風水害の災害対策本部

##### 設置基準

災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合において、**防災の推進を図るため必要**があると認めるとき

## 2 「公助」の活動と課題

### (2) 災害時の市の体制

#### 茅ヶ崎市災害対策本部

##### 本部員会議 【意思決定機能】

本部長（市長）

副本部長（副市長、教育長）

本部員（各部局長）

##### 統括調整部 【意思決定補佐・総合調整機能】

【意思決定補佐・総合調整機能】  
主要な対策ごとに班を編成

避難所対策班      要配慮者対策班  
救援物資対策班    医療救護対策班  
etc

連携

連絡調整

##### 各部 【執行機能】

福祉部

建設部

保健所部

環境部

下水道河川部

・・・部

災害対策地区防災拠点  
（避難所）

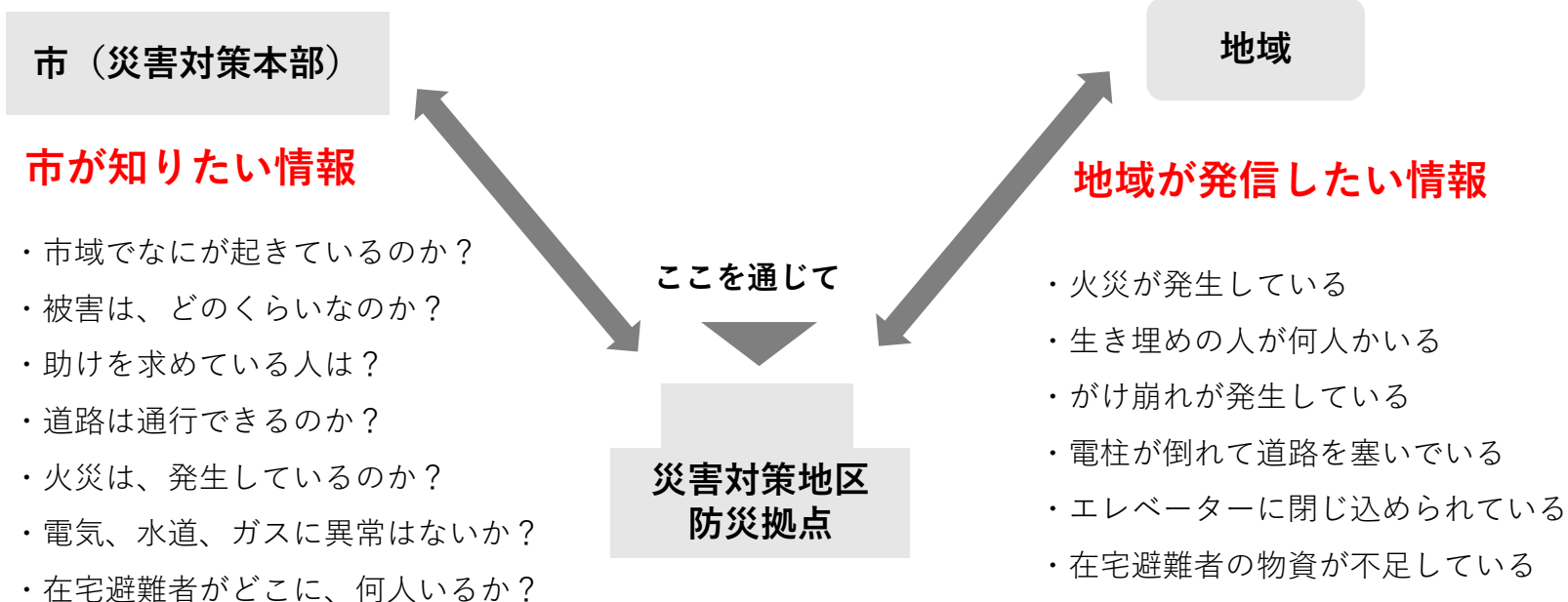
配備職員

避難所開設・運営、情報収集・伝達

## 2 「公助」の活動と課題

### (2) 災害時の市の体制

災害対策地区防災拠点では、**地域の被害情報**や**救援ニーズ**、**避難所外避難者の把握等の情報**を**収集・集約**し、**災害対策本部へ報告**する役割があります。



## 2 「公助」の活動と課題

### (2) 災害時の市の体制



災害対策本部の様子（令和元年東日本台風）



## 2 「公助」の活動と課題

### (3) 災害の発生イメージ

甚大な被害をもたらす大規模な災害が発生すると、同時多発的に発生する火災、道路の閉塞、建物の倒壊、水道や電気の供給停止、情報の混乱など被害が広範囲にわたり、場合によっては行政が被災することも。

同時多発的に被害発生



行政の被災



## 2 「公助」の活動と課題

### (4) 「公助」の活動

#### 公助の主な活動

災害は発生すると、市民の生命・財産を守るため、市は主に次のような業務を行う。

##### <災害発生に伴う応急対策業務>

- ①消火、救助・救出      ②避難所の開設・運営、車中泊避難者・在宅避難者支援
- ③応急危険度判定      ④物資の受け入れ・仕分け・配送の調整
- ⑤要配慮者の施設への受入調整      ⑥道路や下水道の点検・応急復旧
- ⑦安否不明者の確認、遺体の収容対応      ⑧災害ごみの置き場やごみ収集等の調整
- ⑨ボランティアセンター設置の調整・ニーズ情報の収集
- ⑩保育園、学童保育、小中学校の再開
- ⑪住家被害の認定・罹災証明の発行      ⑫仮設住宅の設置

##### <被災しても行わなければならない通常の業務>

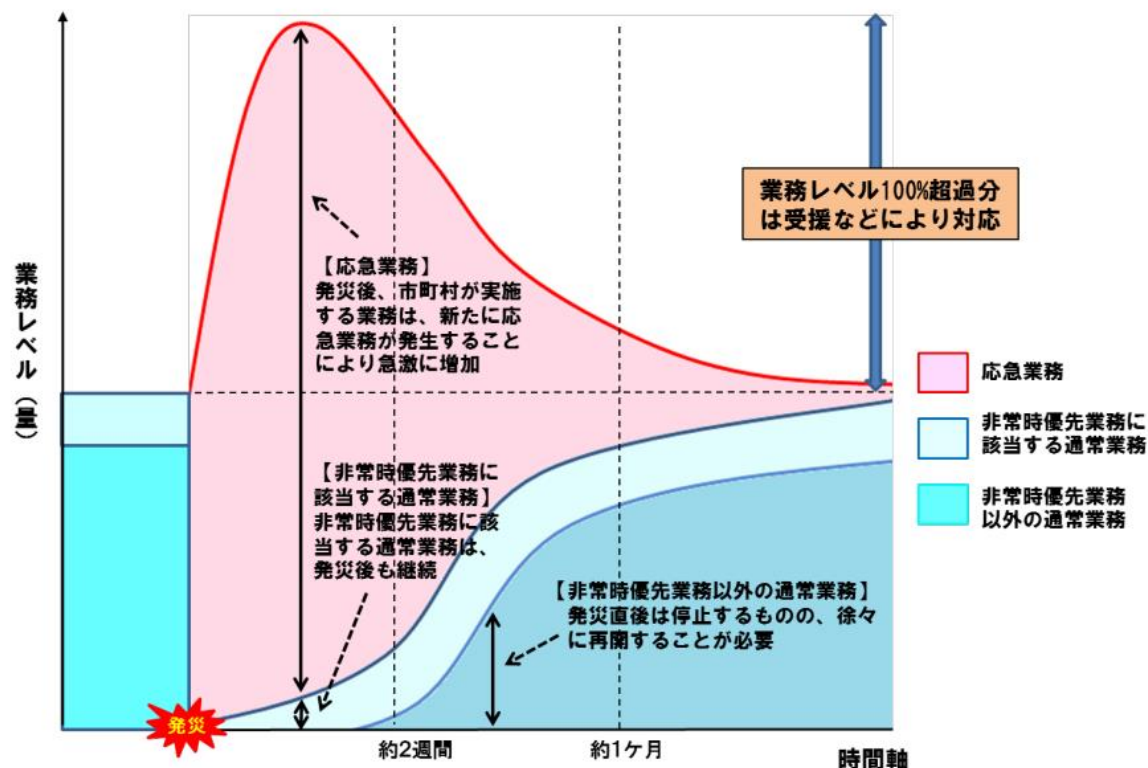
- ⑬重要な届出などの窓口業務 など

## 2 「公助」の活動と課題

### (5) 「公助」の課題

#### 課題

- ・ 行政の災害対応が多岐にわたり、かつ業務量が大幅に増加
- ・ 市職員も被災者であり、圧倒的にマンパワーが不足



応急対策や応急復旧業務、継続的に行う必要がある通常業務など、平常時を大幅に超える業務量を実施。

圧倒的なマンパワー不足

→業務量と職員数の需給バランスがくずれた状態

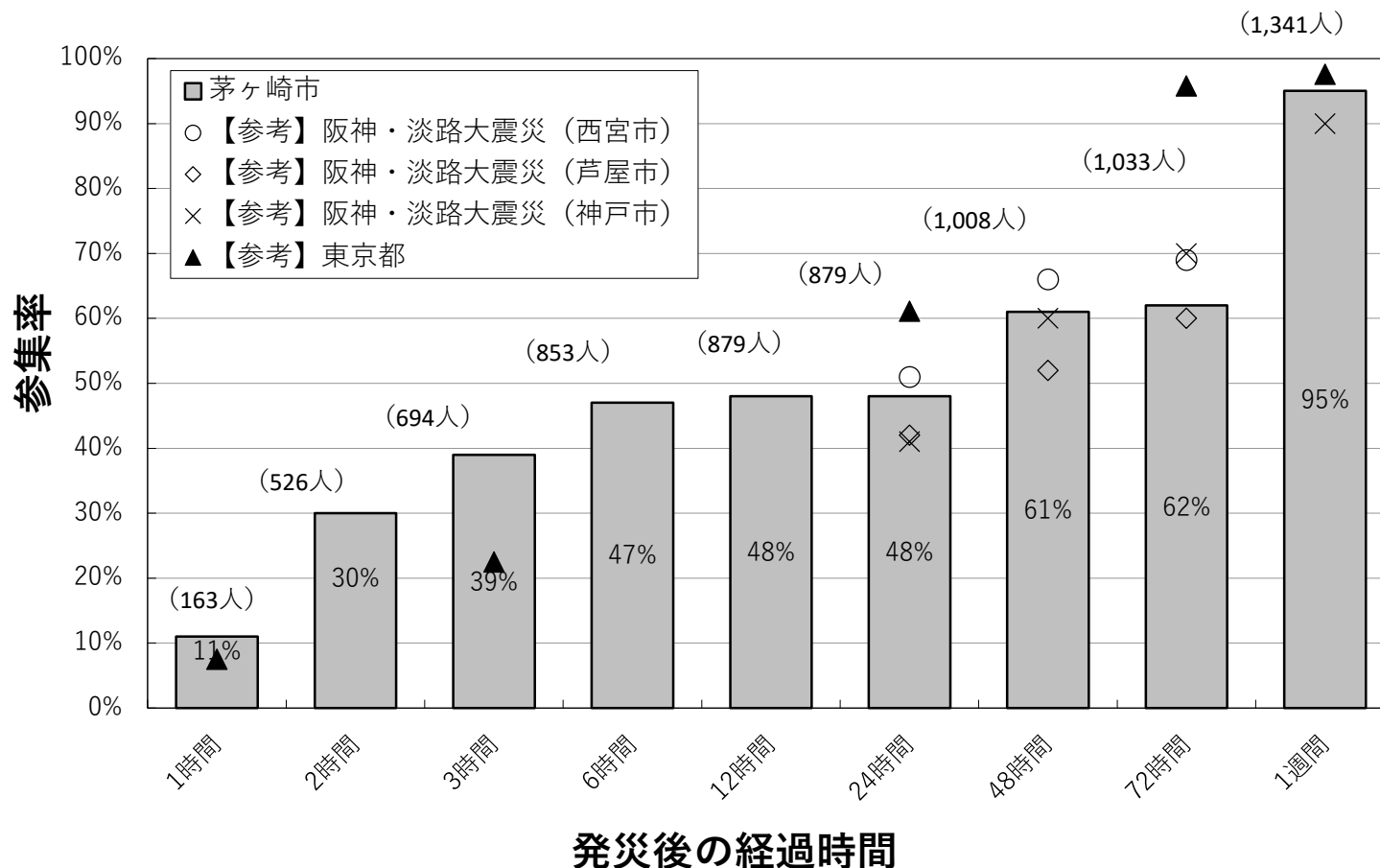
発災後に市町村が実施する業務の推移 (内閣府)

## 2 「公助」の活動と課題

### (5) 「公助」の課題

#### 職員の参集予測（茅ヶ崎市業務継続計画）

市職員が休日など自宅にいる際に大地震が発生し、交通機関が利用できず徒歩で各職場に参集することを想定した時の予測時間



## 2 「公助」の活動と課題

### (5) 「公助」の課題

#### 対応

- ・災害時のマンパワー不足を補うため、市は、自治体職員や自衛隊、消防、警察、DMATなどの派遣要請を行います
- ・市の職員は、業務の調整や応援職員の業務管理などを行うため、応援職員が市民へ直接支援することも多い



自治体職員



自衛隊



DMAT等

茅ヶ崎市

消防



警察



## 2 「公助」の活動と課題

### 能登半島地震における志賀町での活動の様子



## 2 「公助」の活動と課題

### (5) 「公助」の課題

#### 対応

- ・被災した市民は、避難所の設置、救援物資の配布、復旧作業の実施など、行政に対して迅速な対応や質的・量的な支援を期待される
- ・行政は、責任を持って多岐にわたる活動や支援を実施するが、一人ひとりの個別のニーズに対応することは困難

例 能登半島地震の際の国や県からの食事の配給（志賀町）

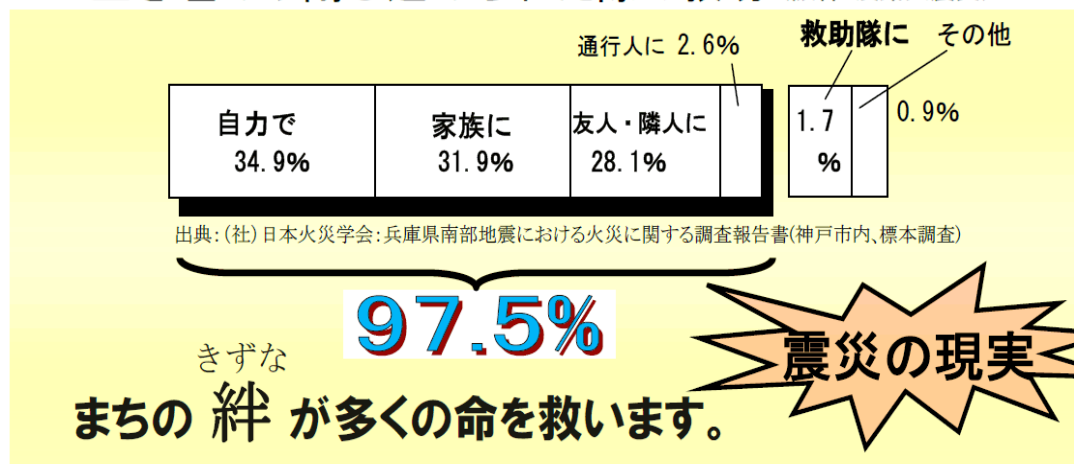
炭水化物中心の食事が配給され、生野菜などのサラダ類は見込めない



### 3 「自助」「共助」の必要性

#### (1) 「自助」「共助」の必要性

生き埋めや閉じ込められた際の救助 (阪神・淡路大震災)



自分が無事なら、次は隣近所

災害時には、行政の助けを待たず、災害現場で近隣住民同士が協力してすぐに救出活動を始めの方が、一人でも多くの命を救出できる可能性が高くなります。

震災時の自発的な助け合いが行われるような関係づくり (地域コミュニティ)



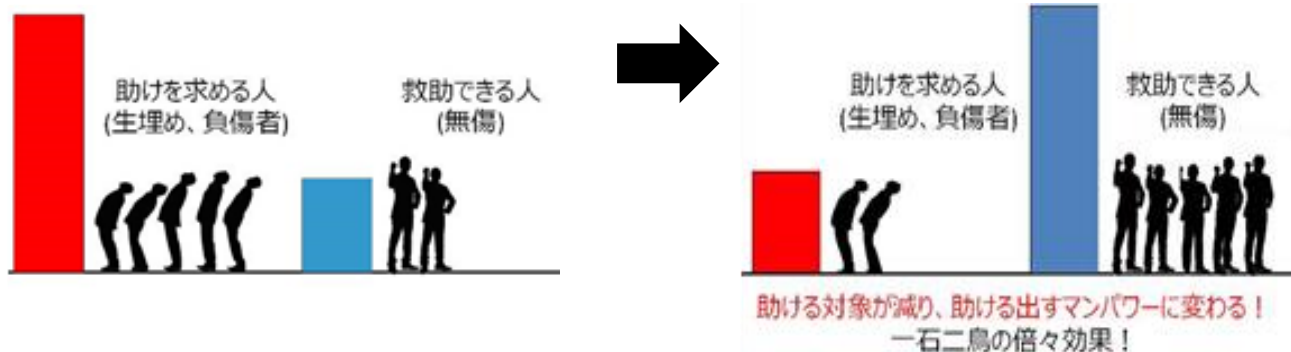
### 3 「自助」「共助」の必要性

#### (1) 「自助」「共助」の必要性

(耐震化・家具の固定による減災効果のイメージ)

耐震化・家具固定しない場合

耐震化・家具固定した場合



負傷者が減る

救出対象者が減る

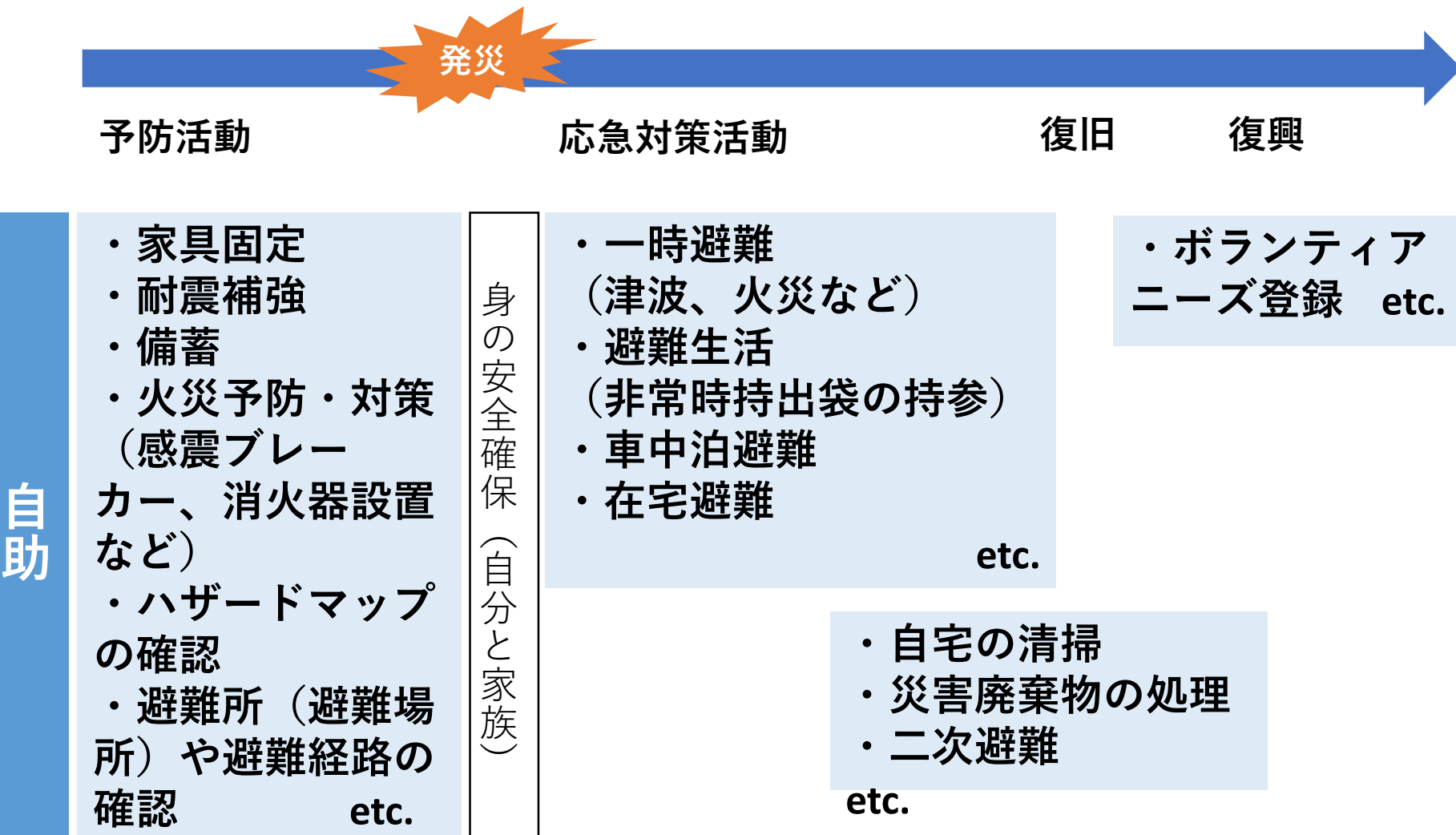
マンパワーが増える

地震から命を守り無事でいることは大きな地域貢献  
(家庭の備え【自助】を高めることが地域活動【共助】の向上につながります)

**自助は最大の共助**

### 3 「自助」「共助」の必要性

#### (2) 「自助」の取組



# 3 「自助」「共助」の必要性

## (2) 「自助」の取組

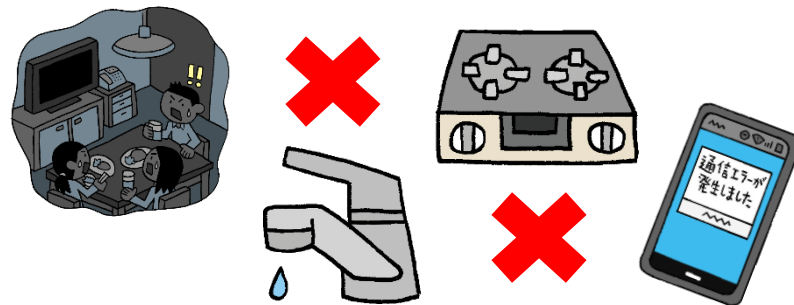
### 家庭備蓄の例

1週間分 / 大人2人の場合

<b>必需品</b>	 <p><b>水</b> 2L×6本×4箱 ※1人1日およそ3L程度 (飲料水+調理用水)</p>	 <p><b>カセットコンロ・カセットボンベ</b>×12本 ※1人1週間およそ6本程度</p>
<b>主食</b> エネルギー 炭水化物	 <p><b>米</b> 2kg×2袋 ※1袋消費したら1袋買い 足す(1人1食75g程度)</p>	 <p><b>乾麺</b> (うどん・そば・そうめん・パスタ) ・そうめん2袋(300g/袋) ・パスタ2袋(600g/袋)</p>
	 <p><b>カップ麺類</b>×6個</p>	 <p><b>パックご飯</b>×6個</p>
<b>主菜</b> たんぱく質	 <p><b>レトルト食品</b> ・牛丼の素、カレー等18個 ・パスタソース6個</p>	 <p><b>缶詰 (肉・魚)</b> ・お好みのもの18缶</p>
	<b>副菜 その他</b> (適宜)	 <p><b>日持ちする野菜類</b> ・たまねぎ、じゃがいも等</p>
 <p><b>梅干し、のり、乾燥わかめ等</b></p>		 <p><b>インスタントみそ汁や即席スープ</b></p>
 <p><b>野菜ジュース、果汁ジュース等</b></p>		 <p><b>チョコレートやビスケットなどの菓子類も大事!</b></p>

過去の災害経験によれば、災害発生からライフライン復旧まで**1週間以上**を要するケースが多く見られます。

また、市の備蓄品には限りがあり、災害支援物資が3日間到着しないことや物流機能の停止によって、1週間は、スーパーやコンビニなどで食品が手に入らないことが想定されます。



1週間分の備蓄を進めましょう

# 3 「自助」「共助」の必要性

## (2) 「自助」の取組

保存版

甚大な災害被害、  
生き延びる「覚悟」と「準備」  
あなたはできていますか？



写真提供：国土交通省中国地方整備局



写真提供：神戸市

# 備える。今のうち。

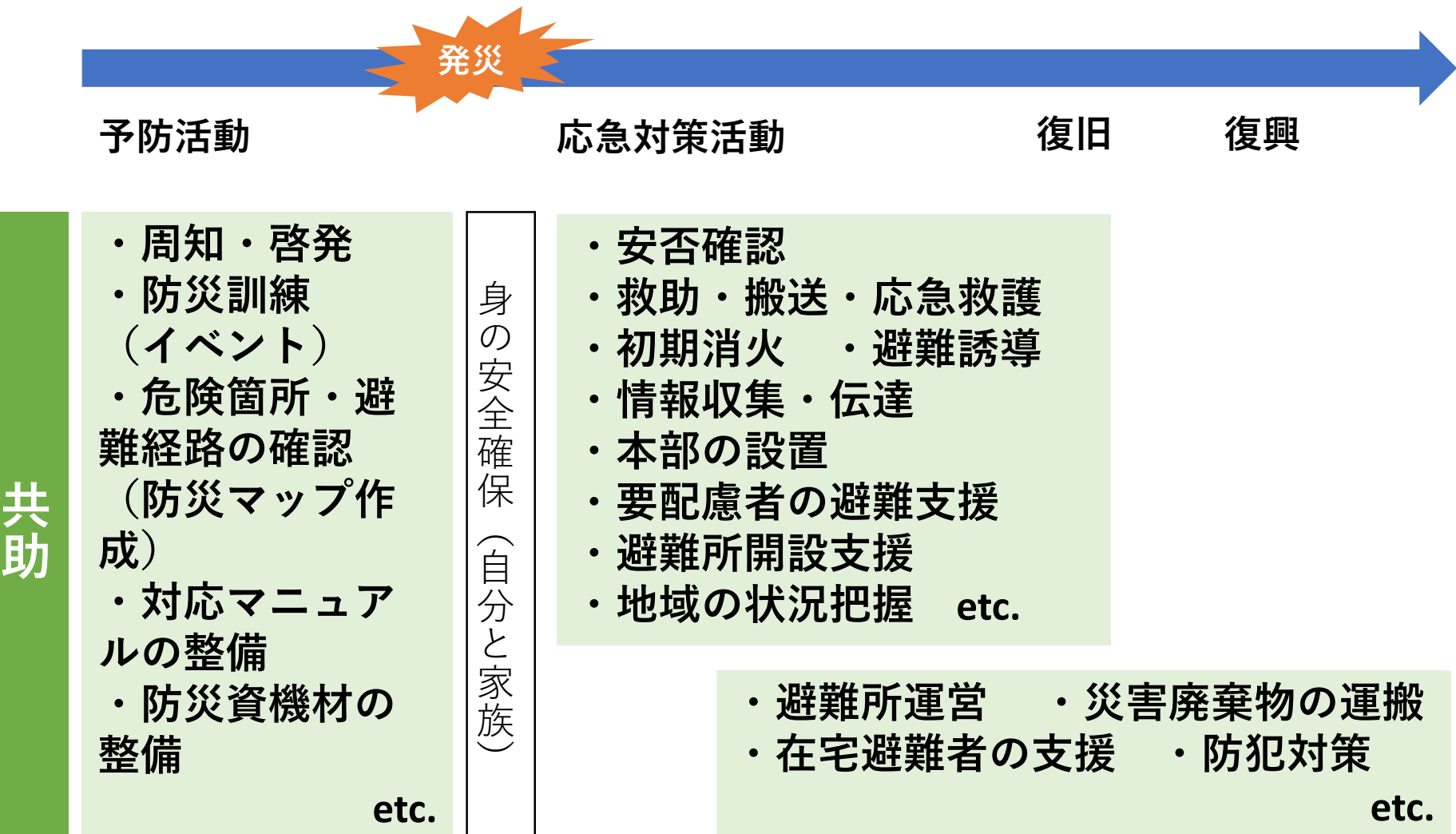
<風水害・大地震から命を守る家庭の「備え」ガイド>



← 防災情報収集に役立つ茅ヶ崎市ホームページ「防災・緊急情報」はこちら

### 3 「自助」「共助」の必要性

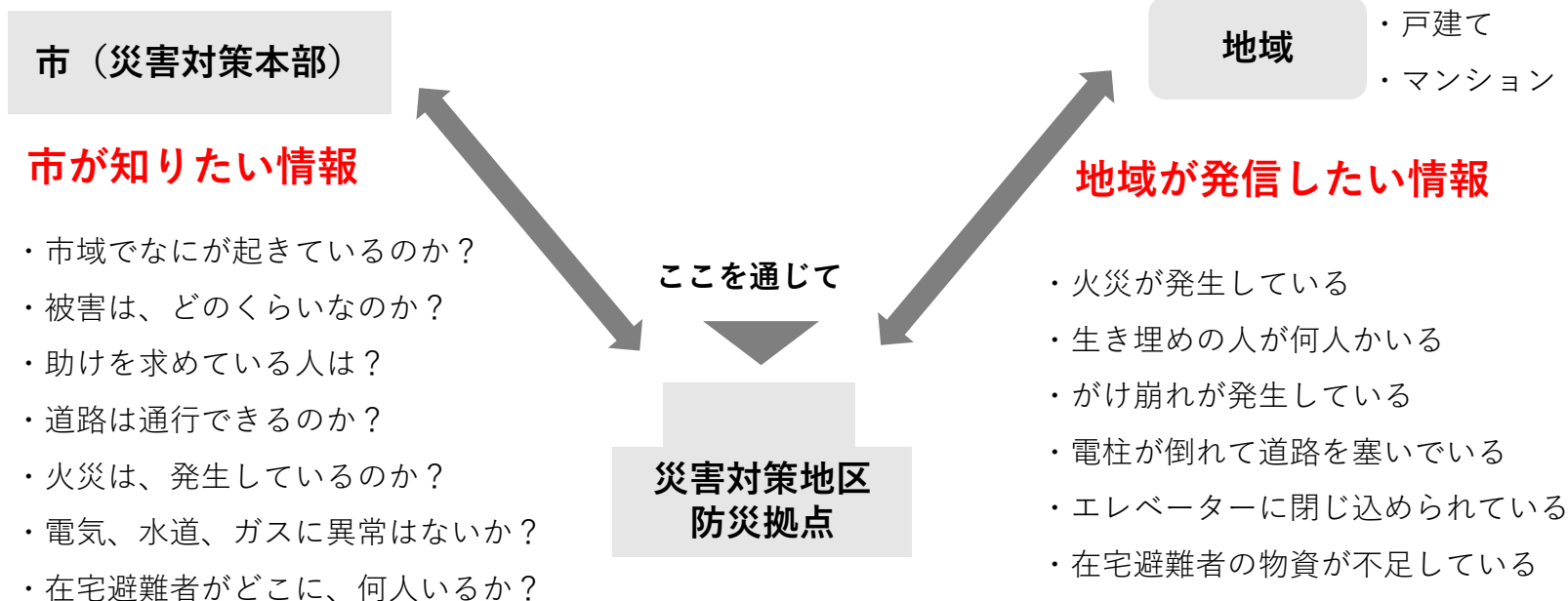
#### (3) 「共助」の取組



### 3 「自助」「共助」の必要性

#### (3) 「共助」の取組

災害対策地区防災拠点では、**地域の被害情報**や**救援ニーズ**、**避難所外避難者等の情報**を**収集・集約**し、**災害対策本部へ報告**する役割があります。



災害対策地区防災拠点に地域の連絡員を配置するなど、市との情報受伝達にご協力をお願いします

### 3 「自助」「共助」の必要性

#### (4) 「自助」「共助」「公助」の連携

自助

平素からの地域コミュニティ活性化

災害危険箇所・避難経路  
などの確認・情報共有

地域の防災訓練の実施

避難所開設・運営

安否確認 情報収集・伝達

在宅避難者の支援

共助

地域住民と地域の事業者  
との連携・共生の促進

公助

黒字：平時  
赤字：災害時

自助・共助・公助の連携を強化することが重要

### (1) 指定避難所

被災者が一定の期間避難生活を送るための施設です。

茅ヶ崎市では、市立の小中学校32校を指定避難所として指定しています。

避難生活を送る施設とするほか、災害情報の受伝達や救援物資の配布拠点となります。

#### 茅ヶ崎地区内の指定避難所

- 梅田小学校
- 梅田中学校





### (2) 二次避難所

被災者が一定の期間避難生活を送るための施設です。

茅ヶ崎市では、公共施設、県立学校、企業等の20か所を指定しています。

指定避難所で被災者を収容することが困難なときに開設します。

#### 茅ヶ崎地区内の二次避難所

- 県立茅ヶ崎高等学校
- TOTO株式会社茅ヶ崎工場



### (3) 広域避難場所

大地震などで大規模な火災が発生したときに、  
ふく射熱や煙などの危険から緊急的に身を守る  
ために避難する場所です。

茅ヶ崎市では、21か所を指定しています。

#### 茅ヶ崎地区内の広域避難場所

- 第一カッターきいろ公園、市役所、市民文化会館、  
総合体育館、電源開発株式会社、市体育館、  
梅田小学校、梅田中学校
- 県立茅ヶ崎高等学校、京急茅ヶ崎自動車学校、  
TOTO株式会社茅ヶ崎工場、真如苑湘南支部



### (4) 津波一時退避場所

津波警報等の発表に伴い、津波から命を守るため緊急的・一時的に退避する場所です。

市と協定を締結しているマンション、企業等が148か所、市の公共施設を含めると181か所あります。

水や食糧などの備蓄はありません。津波警報が解除された場合は、退去していただくこととなります。

#### 茅ヶ崎地区内の津波一時退避場所

- ラスカ茅ヶ崎
- 山治ビル
- 茅ヶ崎地区コミュニティセンター
- 指定避難所
- マンション 等

※津波一時退避場所は、まっぷdeちがさきで確認できます。



### (5) 帰宅困難者一時滞在施設

災害発生により鉄道が運休した場合、多くの帰宅困難者の発生が予測されます。

帰宅困難者の安全確保と災害関連情報を提供する場所として、一時滞在施設(駅周辺公共施設や協定を締結した民間施設)を確保しています。

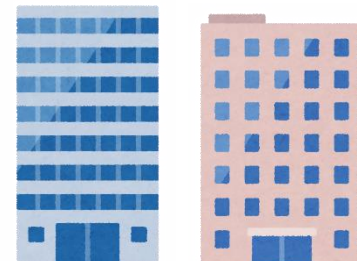
#### 茅ヶ崎地区内の一時的滞在施設

##### [公共施設]

- 茅ヶ崎市男女共同参画センターいこりあ
- 勤労市民会館

##### [協定締結先]

- ラスカ茅ヶ崎 ((株)JR横浜湘南シティクリエイイト)
- 山治ビル ((有)ハスキー企画)



## (6) 広域応援・受援部隊の受け入れ施設

大規模災害発生時に自衛隊・消防・他の自治体職員が市の要請に基づき派遣されて応急対策活動を行います。

その広域応援部隊が活動するにあたり、宿営等を行うための拠点です。

他自治体等からの応援職員の宿泊場所も確保します。

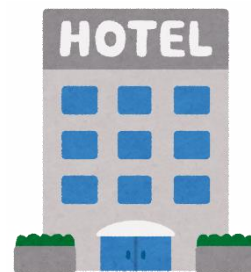
### 茅ヶ崎地区内の広域応援活動拠点

- 第一カッターきいろ公園、市役所前広場
- 東邦チタニウム(株)



### 茅ヶ崎地区内の臨時宿泊施設

- 東横INN湘南茅ヶ崎駅北口
- 東横INN茅ヶ崎市役所
- 市民文化会館



## (7) その他の施設等

茅ヶ崎地区内の福祉避難所（協定先の高齢者対象施設）

■元町ケアセンター（社会福祉法人麗寿会）

茅ヶ崎地区内の指定福祉避難所

■総合体育館（令和7年4月に指定予定）

茅ヶ崎地区内の遺体取扱施設

■市体育館（遺体収容施設）



茅ヶ崎地区内の災害協定等締結事業者

■茅ヶ崎エフエム

■カギサン

■湘和会堂茅ヶ崎

■イオン茅ヶ崎中央店

■亀井工業（湯快爽快ちがさき）

■康心会（茅ヶ崎中央病院）

■小清水商会

■イオンスタイル湘南茅ヶ崎 等